

# 入札公告

R6 営繕 椿泊漁港 阿南・椿 荷さばき所新築監理業務について入札後審査方式一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和6年6月19日

徳島県知事 後藤 田 正 純

## 1 入札に付する事項（電子入札対象案件）

- (1) 委託業務名 R6 営繕 椿泊漁港 阿南・椿 荷さばき所新築監理業務
- (2) 委託業務箇所 阿南市椿町谷ノ浦
- (3) 委託業務概要 新築工事の監理業務  
荷さばき所：鉄骨造 3階建て  
約2,800㎡
- (4) 委託業務期間 契約締結日の翌日から令和7年11月14日まで
- (5) 設計金額 14,472千円（税抜き）
- (6) 入札の失格及び無効 「入札後審査方式一般競争入札（委託業務・価格競争）の共通事項」（以下「共通事項」という。）の2及び3に示すとおりである。
- (7) その他
  - ① この入札は、原則として徳島県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。
  - ② この入札は、最低制限価格制度を適用する。
  - ③ 未公表の入札情報を入手しようとした場合には、徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱に基づき入札参加資格停止になることがある。
  - ④ その他、入札に当たっての留意事項を共通事項に示す。

## 2 入札手続き等に関する事項

- (1) 契約条項の閲覧等

入札手続き	期 間	場 所 等
契約条項の閲覧	令和6年6月19日（水）～ 令和6年7月16日（火）	徳島市万代町1丁目1番地 徳島県出納局公共入札検査課 公共入札担当
設計図書等の電子閲覧	令和6年6月19日（水）～ 令和6年7月16日（火）	徳島県電子入札ホームページ （徳島県入札情報サービス（県PPI））
設計図書等に関する質問書の提出	1回目 令和6年6月19日（水）～ 令和6年6月28日（金）	徳島市万代町1丁目1番地 徳島県県土整備部営繕課建築担当 ファクシミリ 088-621-2929 E-mail eizenka@pref.tokushima.lg.jp
	2回目 令和6年7月1日（月）～ 令和6年7月4日（木）	
質問書に対する回答書の電子閲覧	1回目 令和6年7月2日（火）～ 令和6年7月16日（火）	徳島県電子入札ホームページ （徳島県入札情報サービス（県PPI））
	2回目 令和6年7月8日（月）～ 令和6年7月16日（火）	

※1：閲覧及び設計図書等に関する質問書の提出は、県の休日（徳島県の休日を定める条例（平成元年徳島県条例第3号）第1条第1項各号に掲げる日をいう。以下同じ。）を除く、午

## (2) 入札書の提出等

入札手続き	期 間 ・ 日 時	場 所 等
入札参加資格審査申請書等の提出	令和6年6月28日（金） 午前8時30分～令和6年7月10日（水）午後5時	電子入札システム
入札書及び業務委託費内訳書の提出	令和6年7月11日（木） 午前8時30分～令和6年7月16日（火）正午	電子入札システム
開札執行	令和6年7月17日（水） 午前11時5分	徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁11階1101会議室（入札室2）

※1：電子入札に関する運用・基準については、「徳島県電子入札システム運用基準」によるものとする。

## 3 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格（以下「参加資格」という。）は、共通事項の4に示す全ての事項及び次に掲げる全ての事項に該当する者であることとする。

- (1) 令和6・7年度の徳島県一般競争入札参加資格業者名簿（測量・建設コンサルタント等業務）（以下「参加資格業者名簿」という。）に登載されている者であって、当該参加資格業者名簿に記載されている主たる営業所が徳島県内にある者であること。  
ただし、令和5年度から継続して参加資格業者名簿に登載されている者であること。
- (2) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項及び第3項の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っている者であること。
- (3) 1棟の延べ面積（建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第2条第1項第4号に規定する延べ面積をいう。）が1,400㎡以上、かつ、階数が3以上の建築物の建築（建築基準法（昭和25年法律第201号）第2条第13号による建築をいう（新築、増築、改築又は移転をいい、改修工事は含まない。））に係る実施設計業務又は監理業務で、平成21年4月1日からこの入札の入札公告日までの間に業務の履行が完了したものについて、履行実績を有する者であること。ただし、受注形態については、単体であるか共同企業体であるかは問わない。
- (4) 令和6年4月1日現在において、次のいずれかに該当すること。
  - ① 3名以上の一級建築士が属する者であること。
  - ② 2名以上の一級建築士かつ2名以上の二級建築士が属する者であること。
- (5) 一級建築士取得後13年以上の建築に係る設計業務経験を有し、開札日以前に申請者と3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者を管理技術者として、配置できる者であること。
- (6) 平成26年4月1日からこの入札の入札公告日までの間に徳島県発注の建築（建築基準法第2条第13号による建築をいう（新築、増築、改築又は移転をいい、改修工事は含まない。））に係る実施設計業務又は監理業務について、入札参加実績（無効となったものを除く。）を有する者であること。

## 4 入札参加資格審査申請書等

入札に参加しようとする者は、電子入札システムによる申請書提出を行う際、(1)に規定する入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を同時に提出しなければならない。

提出期間は2の(2)の期間とする。

- (1) 確認資料  
次に掲げる書類を提出すること。作成方法等は、共通事項の5に記載してある。
  - ① 入札参加資格確認票（様式1）
  - ② 同種業務の業務実績
  - ③ 建築士事務所に属する建築士
  - ④ 配置予定技術者（管理技術者）の資格及び業務経験
- (2) 落札候補者として決定された者は、共通事項の5に掲げる追加書類を提出すること。

## 5 問い合わせ先

- (1) 入札に関すること  
徳島市万代町1丁目1番地  
徳島県出納局公共入札検査課公共入札担当（電話 088-621-2633）

- (2) 入札参加資格及び業務内容に関すること  
徳島市万代町1丁目1番地  
徳島県県土整備部営繕課建築担当 (電話 088-621-2609)
- (3) 契約に関すること  
徳島市万代町1丁目1番地  
徳島県県土整備部営繕課長寿命化・企画担当 (電話 088-621-2614)